

す ^{広報} おう 大島



～私たちの たのしい すみたい いきたい島～

10

 月号

2022(令和4)年
No.217



9月17日 令和4年度山口県消防操法大会
山口県消防学校(山口市)

令和3年度各会計の決算を報告します

令和3年度決算が、令和4年第3回周防大島町議会定例会で認定されましたので公表します。

町では、町民の皆さんに提供するサービスの種類によって、一般会計のほか7の特別会計を設けています。

私たちの生活に身近な一般会計では、歳入（収入）のうち、税金や使用料・手数料といった町の自主的な収入（自主財源）は17.2%、国や県からの交付金などの収入（依存財源）が82.8%です。

一方、歳出（支出）は、障害者や高齢者等に対する福祉、保育など子育て支援のための経費、町の総括的な経費、教育、衛生、農林水産などの経費が半分以上を占めています。

【一般会計歳入】152億7,277万円

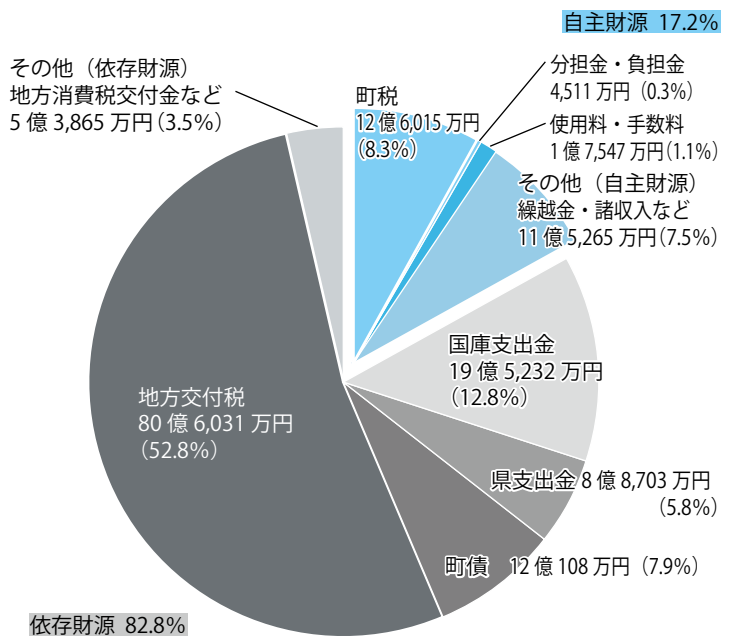
【自主財源】

- 町 税：町民税や固定資産税など
- 分担金・負担金：町の事業で特定の利益を受けた人に負担していただいたお金
- 使用料・手数料：町の施設の使用や、住民票の交付など、特定の行政サービスを受けた人に負担していただいたお金
- その他（自主財源）：繰越金・諸収入・繰入金・財産収入・寄附金

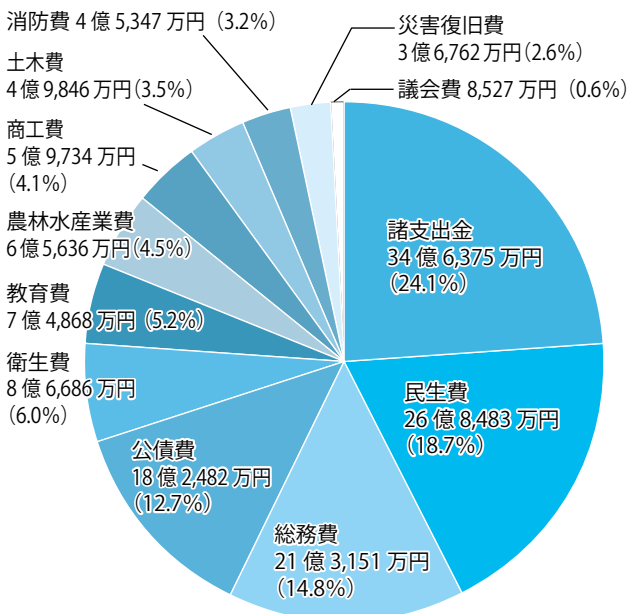
【依存財源】

- 国庫支出金：特定の事業を行うために、国から交付された負担金・補助金などのお金
- 県支出金：特定の事業を行うために、県から交付された負担金・補助金などのお金
- 町 債：特定の事業を行うために、金融機関などから借り入れたお金
- 地方交付税：町の財政状況に応じて国から交付されたお金
- その他（依存財源）：地方消費税交付金・地方譲与税など

- 一般会計 … 福祉や教育、道路の整備など、生活に身近な行政サービスを行う会計です。
- 特別会計 … 特定の収入を財源として事業を行う会計〔国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、渡船事業、公営企業（水道事業・下水道事業・病院事業）〕です。



【一般会計歳出】143億7,897万円



- 議 会 費：町議会の運営のための経費
- 総 務 費：町の総括的なことのための経費
- 民 生 費：社会福祉や医療助成など、社会生活を保障するための経費
- 衛 生 費：健康診断や各種検診、ごみ処理など、生活環境を保つための経費
- 農 林 水 産 業 費：農業、林業、水産業の振興のための経費
- 商 工 費：商工業、観光の振興のための経費
- 土 木 費：道路、河川、町営住宅などの整備や維持管理のための経費
- 消 防 費：消防や防災のための経費
- 教 育 費：小中学校、社会教育や保健体育など、教育各般のための経費
- 災 害 復 旧 費：災害によって道路や農地、山林などに生じた被害を復旧するための経費
- 公 債 費：金融機関などから借り入れたお金（町債）の返済などのための経費
- 諸 支 出 金：特別会計への繰出金

※歳入および歳出の構成比は小数点以下1位未満を四捨五入しています。

歳入・歳出の状況

会計名	歳入	歳出	差引
一般会計	152億7,277万円	143億7,897万円	8億9,380万円
国民健康保険事業特別会計	29億3,578万円	28億1,388万円	1億2,190万円
後期高齢者医療事業特別会計	4億4,003万円	4億3,997万円	6万円
介護保険事業特別会計	33億8,802万円	31億8,109万円	2億693万円
渡船事業特別会計	8,034万円	8,034万円	0万円
合計	221億1,694万円	208億9,425万円	12億2,269万円

基金の状況

基金名	令和3年度末現在高	令和2年度末現在高	増減額
財政調整基金	63億7,460万円	61億375万円	2億7,085万円
減債基金	6億1,155万円	5億3,182万円	7,973万円
福祉振興基金	2億5,805万円	2億6,962万円	△1,157万円
国民健康保険基金	4億237万円	3億2,883万円	7,354万円
介護給付費準備基金	2億3,306万円	1億7,968万円	5,338万円
まち・ひと・しごと創生基金	1億6,204万円	1億1,162万円	5,042万円
中山間ふるさと・水と土保全対策基金	3,113万円	3,113万円	0万円
県収入証紙購入基金	300万円	300万円	0万円
奨学資金貸付基金	1,001万円	1,001万円	0万円
土地開発基金	2億7,091万円	2億7,088万円	3万円
観光振興事業助成基金	5,427万円	5,477万円	△50万円
ちびっ子医療費助成事業基金	1億717万円	1億519万円	198万円
福祉医療費一部負担金助成事業基金	5,415万円	6,385万円	△970万円
ふるさと応援基金	1億5,115万円	1億582万円	4,533万円
外国語活動推進事業基金	3,797万円	4,619万円	△822万円
CATV加入促進事業基金	1,975万円	2,111万円	△136万円
周防大島高等学校通学支援費給付基金	3,309万円	3,515万円	△206万円
医療確保対策事業基金	0円	2,692万円	△2,692万円
合併地域振興基金	10億116万円	10億15万円	101万円
森林環境整備基金	953万円	700万円	253万円
合計	98億2,496万円	93億649万円	5億1,847万円

※基金の状況については令和4年3月31日時点の残高

地方債の状況

会計名	令和3年度末現在高	令和2年度末現在高	増減額
一般会計	154億9,354万円	160億3,084万円	△5億3,730万円
特別会計	140億2,227万円	146億5,754万円	△6億3,527万円
渡船事業特別会計	680万円	710万円	△30万円
水道事業	17億2,885万円	18億7,961万円	△1億5,076万円
下水道事業	61億8,950万円	58億8,079万円	3億871万円
病院事業	60億9,712万円	68億9,004万円	△7億9,292万円
合計	295億1,581万円	306億8,838万円	△11億7,257万円

公営企業会計の状況

会計名	区分	収入	支出	差引
水道事業	収益的収支	8億8,290万円	8億1,468万円	6,822万円
	資本的収支	3,320万円	2億2,526万円	△1億9,206万円
下水道事業	収益的収支	11億5,071万円	9億8,002万円	1億7,069万円
	資本的収支	12億5,536万円	15億6,520万円	△3億984万円
病院事業	収益的収支	56億1,044万円	46億4,387万円	9億6,657万円
	資本的収支	5億3,560万円	8億6,490万円	△3億2,930万円

令和3年度決算 財政指標を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和3年度の健全化判断比率・資金不足比率を公表します。健全化判断比率は、実質赤字比率^{※1}、連結実質赤字比率^{※2}、実質公債費比率^{※3}、将来負担比率^{※4}の4つの指標で構成されており、この比率がそれぞれ「早期健全化基準」を超えれば、財政再生団体^{※5}の予備軍として財政健全化計画の策定が義務付けされます。

周防大島町では、令和3年度決算において各指標とも早期健全化基準を下回っています。

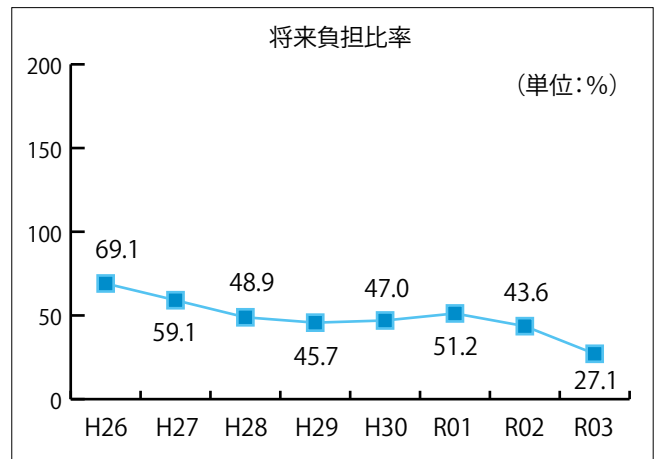
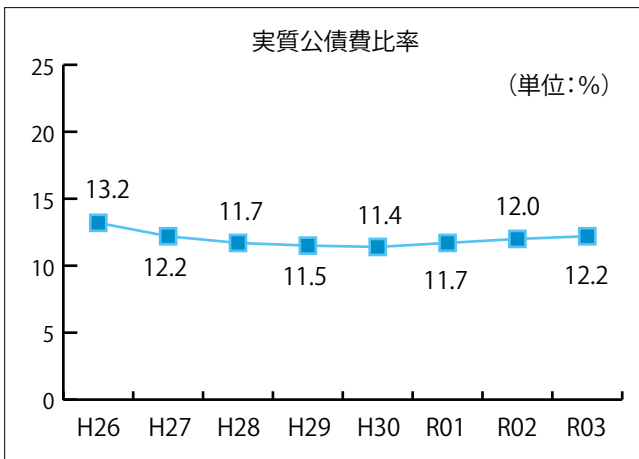
健全化判断比率	周防大島町（健全団体）		黄色信号となる数値 （早期健全化基準）	赤色信号となる数値 （財政再生基準）
	令和3年度	令和2年度		
実質赤字比率	—	—	13.49%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	18.49%	30.0%
実質公債費比率	12.2%	12.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	27.1%	43.6%	350.0%	

※赤字がないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率は「—」を表示しています。

用語説明

- ※1 実質赤字比率 …… 一般会計の実質赤字が標準財政規模^{※6}に占める割合
- ※2 連結実質赤字比率 …… 町の全会計（一般会計+特別会計）の赤字が標準財政規模に占める割合
- ※3 実質公債費比率 …… 一般会計が負担する借入金の返済額等の標準財政規模に対する割合で、数値が高いほど資金繰りが厳しくなります
- ※4 将来負担比率 …… 一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合で、数値が高いほど将来財政を圧迫する可能性が高くなります
- ※5 財政再生団体 …… 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき財政再生計画を策定した地方公共団体（赤字団体）
- ※6 標準財政規模 …… 標準的に通常収入が見込まれる一般財源（地方税、譲与税、普通交付税など）の規模

○平成26年度決算からの指標の推移



○資金不足比率（公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する割合）

各公営企業会計については資金不足がないため、資金不足比率は該当ありません。

■柳井地域広域水道企業団の資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和3年度柳井地域広域水道企業団水道用水供給事業会計の資金不足比率を次のとおり公表します。

比率名	令和3年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	20.0%

※資金不足がない場合は、「—」を記載しています。

「第 74 回大島一周駅伝競走大会」

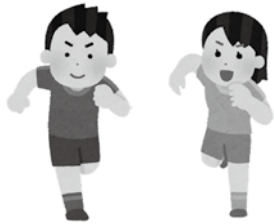
「第 1 回周防大島リレーマラソン」 出場チーム募集！

大島一周駅伝が生まれ変わります！

- ・従来の「大島一周駅伝競走大会」の一般 1 部と 2 部を統合します。
- ・森野中継所を廃止し、安下庄中継所の次は土居中継所となります。
- ・一般・高校の部ともに女子単独や男女混成チームも出場可能です。

周防大島リレーマラソンを新設します！

- ・逗子ヶ浜出発の「中学校男子」および「女子」の大会を廃止し、新たに小松（明新小）出発の「周防大島リレーマラソン」を新設します。
- ・チームは中学生 3 人、高校生 2 人、一般 2 人で編成し男女は問いません。
- ・コースは小松～日見～戸田～家房～安下庄～土居～白石～久賀（7 区間 29.6 km）です。



地域の仲間や家族、友人でチームを作り楽しみながら走ろう！
男女は問いません！

日時 12月18日(日) (小雨決行)

- スタート**
- 大島一周駅伝競走大会
午前 10 時 00 分 (久賀)
 - 周防大島リレーマラソン
午前 10 時 20 分 (小松)

■申し込み期限 11月11日(金)

※詳細については、町ホームページをご覧ください。
か、お問い合わせください。

■問い合わせ

大会事務局（社会教育課内） ☎ 0820（78）5048



公平性を確保するために

後期高齢者医療保険料の 滞納整理を強化しています

後期高齢者医療制度は
みなで支え合う制度です

後期高齢者医療保険料を滞納すると、地方税と同様に滞納処分（差し押え）ができることになっており、督促後に納付がない場合は、催告（文書・電話・臨戸）を適宜実施します。また、金融機関や職場等への調査の結果、資力を有する場合の滞納については、やむを得ず、預貯金や不動産等について財産の差し押えを実施します。

督促状や催告書などが届いたときは、お早めにご納付ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、後期高齢者医療保険料を納付することが難しい場合は、保険料の減免などを受けられる場合がありますので、ご相談ください。

短期被保険者証の交付および
保険料徴収方法の変更について

特別の事由もなく、保険料を滞納したままにしていると、通常より有効期限の短い被保険者証（短期被保険者証）を交付することがあります。

また、特別徴収（年金から天引きする徴収方法）の方でも、年度の途中で保険料額が増減した場合においては、一時的に普通徴収（納付書または口座振替による徴収方法）に変更されます。

なお、保険料額が確定・変更となった場合には通知書を送付しますが、徴収方法が特別徴収から普通徴収に変更となっていることに気が付かず、納め忘れてしまう事例が多く見受けられますので、ご留意ください。

■問い合わせ

健康増進課 医療保険班

☎ 0820（73）5502

税務課 徴収対策班

☎ 0820（74）1031

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員給与や職員数の状況を公表します。

町の人事行政の運営状況

町では行財政改革の一環として職員数の適正管理、人件費等の削減に取り組んでいます。取組内容について町民の皆さまにご理解いただくため、給与等の状況についてお知らせします。

1 職員の任免および職員数に関する状況 ※病院事業局を除く

■採用職員数（令和4年4月1日採用）

6人（R3.10.1採用7人）

■退職職員数（令和3年度）

定年退職 7人 / 普通退職 7人

■再任用職員数の状況（令和4年度）

常勤勤務 7人 / 短時間勤務 6人

■フルタイム会計年度任用職員数の状況

15人（令和4年4月1日現在）

■部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

区分	部門	職員数		対前年 増減
		R4年度	R3年度	
一般行政	議会	2人	2人	0人
	総務	67人	62人	5人
	税務	13人	13人	0人
	民生	22人	23人	△1人
	衛生	26人	25人	1人
	農水	14人	18人	△4人
	商工	11人	10人	1人
	土木	7人	7人	0人
	小計	162人	160人	2人
特別行政	教育	18人	19人	△1人
	小計	18人	19人	△1人
普通会計の計		180人	179人	1人
公営企業 等会計	病院	234人	238人	△4人
	水道	9人	9人	0人
	交通	5人	5人	0人
	下水道	12人	10人	2人
	その他	106人	109人	△3人
	小計	366人	371人	△5人
総合計		546人	550人	△4人

※再任用（常勤勤務）職員を含みます。

※その他職員は、国保・介護保険等に従事する職員です。

2 職員の給与の状況

■人件費の状況（令和3年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和4年4月1日現在)	14,656人
歳出額 (A)	143億7,113万3千円
実質収支	8億832万5千円
人件費 (B)	17億473万2千円
人件費率 (B/A)	11.9%

■初任給の状況（初級試験）（令和4年4月1日現在）

区分	高校卒	大学卒
一般行政職	15万1,200円	17万2,300円
技能職	14万6,600円	16万6,500円
医療職	17万1,600円	20万円
現業職	13万6,100円	15万2,700円

■職員給与費の状況（令和4年度予算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人あたりの 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
一般会計	191人 (11人)	7億2,189万7千円 (2,122万5千円)	1億1,885万6千円 (169万4千円)	2億8,050万5千円 (288万4千円)	11億2,125万8千円 (2,580万3千円)	587万円 (234万6千円)
特別会計	28人 (5人)	9,584万円 (1,285万2千円)	910万3千円 (67万3千円)	3,619万円 (167万4千円)	1億4,113万3千円 (1,519万9千円)	504万円 (304万円)

※下段（ ）はフルタイム会計年度任用職員を外書きしたものの。※地方公営企業法を適用している水道事業および下水道事業、ならびに病院事業を除く。

■平均給料月額・平均年齢の状況

一般行政職（令和4年4月1日）	
平均給料月額	31万3,150円
平均年齢	43.9歳

■特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区分	給料/報酬月額	期末手当
町長	78万2,000円	6月期
副町長	64万2,000円	
教育長	59万円	1.60月分
病院事業管理者	59万円	12月期
議長	28万2,000円	1.60月分
副議長	22万6,000円	計3.20月分
議員	20万6,000円	

■級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な 職務内容	一般行政職		全職種	
		職員数	構成比	職員数	構成比
7級	部長級	8人	4%	9人	2%
6級	課長級	20人	9%	23人	4%
5級	班長級	39人	18%	49人	9%
4級	主幹級	30人	14%	73人	13%
3級	主査級	42人	20%	89人	16%
2級	主任級	33人	16%	199人	37%
1級	主事・技師級	40人	19%	104人	19%
計		212人	100%	546人	100%

※給与条例に基づく給与表の級区分による職員数です。

■職員手当の状況【諸手当】（令和4年4月1日現在）

手当 (月あたり)	区分	周防大島町	国
扶養手当	①配偶者 ②子 ③父母等	① 6,500 円 ② 10,000 円（一人あたり） ③ 6,500 円（一人あたり）	同左
住居手当	①持ち家 ②借家	① 0 円 ②・家賃 23,000 円以下の場合 家賃 - 12,000 円 ・家賃 23,000 円を超える場合 (家賃 - 23,000 円) × 1 / 2 + 11,000 円 (最高 27,000 円)	②家賃額の下限 (16,000 円) ・手当額の上限 (28,000 円) が異なる
通勤手当	①交通機関 ②交通用具	① 70,000 円 (支給限度額) ②距離制 2,000 円～ 25,100 円	① 55,000 円 ②距離区分が異なる 2,000 円～ 31,600 円

※再任用職員および会計年度任用職員には通勤手当の支給あり。

■職員手当の状況【期末・勤勉手当】（令和3年度支給割合）

区分	6 月期	12 月期	計
期末	1.275 月分 (0.725 月分)	1.125 月分 (0.625 月分)	2.40 月分 (1.35 月分)
勤勉	0.95 月分 (0.45 月分)	0.95 月分 (0.45 月分)	1.90 月分 (0.90 月分)
計	2.225 月分 (1.175 月分)	2.075 月分 (1.075 月分)	4.30 月分 (2.25 月分)

※職務上の段階、職務の級などによる加算措置あり。

() 内は再任用職員に係る支給割合です。

※会計年度任用職員には期末手当（上段）の支給あり。

■職員手当の状況【退職手当】（令和4年4月1日現在）

区分	自己都合	勤奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他 加算措置	定年前早期退職特別措置 2～20% (国：2～45%)	

■職員手当の状況【特殊勤務手当・時間外勤務手当】（令和3年度決算額）

手当名称	区分	状況
時間外勤務手当	支給総額	5,632 万 3,786 円
	職員 1 人当たりの支給年額	30 万 2,816 円
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	6.8%
	支給対象職員 1 人当たりの平均支給年額	3 万 4,500 円
	手当の種類	4 種類
	主な手当の名称	社会福祉業務手当等

※地方公営企業法を適用している水道事業および下水道事業、ならびに病院事業を除く。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 ※病院事業局を除く

■職員の研修実施状況（令和3年度）

研修区分	研修数	受講者数
一般研修	8 件	37 人
特別研修	13 件	15 人
派遣研修	0 件	0 人
主催研修 (人権教育研修)	1 件	83 人
計	22 件	135 人

■健康管理事業（令和3年度）

内容	受診者
定期健康診断	130 人
人間ドック	142 人
衛生委員会	0 回

■公務災害補償(令和3年度)

公務災害	通勤災害
2 件	0 件

■勤務時間等

勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
休憩時間	正午～午後 1 時

■年次有給休暇平均取得状況 10.3 日
(令和3年1月1日～12月31日)

■育児休業取得状況（令和3年度）3 人
※令和3年度に新たに育児休業を取得した人数

■分限処分者の状況（令和3年度）1 人

■懲戒処分者の状況（令和3年度）0 人

☎総務課 人事行政班 ☎ 0820 (74) 1000

安心のあるまち 防災行政無線

戸別受信機の電池切れ

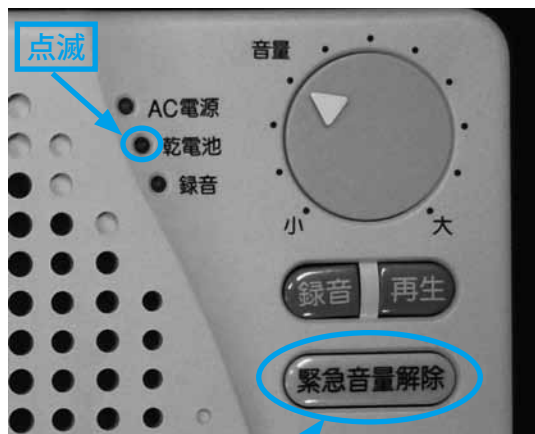
戸別受信機には停電を想定して、乾電池が入っています。

乾電池の残量が少なくなると、放送終了後に赤色の表示ランプが点滅し、「プツ、プツ、プツ」と警告音が鳴ります。

災害時の停電で避難情報を聞くことができないで避難が遅れてしまった、という例が多いことから、電池切れを確実にお知らせするために赤ランプの点滅と音で知らせるようになっていきます。

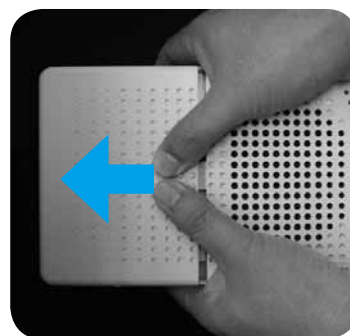
音を止める

「緊急音量解除」のボタンを押すと、一時的に警告音を止めることができます。放送を受信すると再び警告音が鳴ります。



押すと一時的に音が止まります

電池の交換方法
受信機の右側面の電源スイッチを切って、前面のふたを開けます。



▲中央の「OPEN」の部分強く押して矢印の方向へスライドさせます。

▼単2の電池（アルカリ電池推奨）が4本必要です。



電池の交換が終わったら元に戻し、コンセントなどを確認して電源スイッチを入れます。赤色のランプが消えて緑色のランプが点灯していれば電池交換の終了です。

なお、転居・転出によって設置場所に住んでいる世帯がなくなる際は戸別受信機を町へご返却ください。

新居に戸別受信機が設置されていない場合は、総合支所等に備えてある「戸別受信機貸与申請書」をご提出ください。

◎政策企画課 ☎0820(74)1007

10月17日～23日は「行政相談週間」です

毎日の暮らしの中で、国の仕事、独立行政法人、特殊法人等の仕事、都道府県・市町村の仕事で国からの委任または補助を受けて行っている仕事について、「困っていることがある」「制度や仕組みが分からない」「どこに相談してよいか分からない」などのことがありましたら、『総務省行政相談センター きくみみ山口』へお気軽にご相談ください。（電話、手紙、FAX、インターネットのいずれでも相談できます）

【総務省行政相談センター きくみみ山口】

■住所 〒753-0088 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎1号館 山口行政監視行政相談センター

■相談方法 ○電話 ☎0570(090)110【行政苦情110番】または ☎083(932)1100

○手紙 書式は問いません。 ○FAX 083(922)1593

○インターネット http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

【周防大島町における行政相談所】

周防大島町においては、4人の行政相談委員さんが、毎月次の日程で行政相談所を開いています。

地区	相談員氏名（敬称略）	相談日／時間	場所
久賀	未満 良勇	第1火曜日 / 13:30～15:30	久賀総合センター
		第3火曜日 / 13:30～15:30	椋野出張所
大島	柳澤 裕実	第2火曜日 / 10:00～12:00	大島庁舎
東和	西村 幸人	第2火曜日 / 10:00～12:00	東和総合センター
橘	大川 幸枝	第3火曜日 / 13:30～15:30	橘総合センター

※当日が祝日の場合は、開催しませんのでご了承ください。上記日程以外でも、お気軽にご相談ください。

■問い合わせ 総務課 人事行政班 ☎0820(74)1000

他者との関わりを楽しむを実感

「イングリッシュセミナー」

8月10日、イングリッシュセミナーを、大島文化センターを会場として開催しました。周防大島高校と連携中学校である大島中学校から合わせて10人の生徒が参加しました。

県内の高校から8人のALT（外国語指導助手）に来ていただき、また、今年度は、本校と公大高連携協定を結んでいる山口県立大学からも4人の大学生が中学生、高校生のサポーターとして参加してくださいました。

午前は、生徒・ALT・大学生がお互いに距離を縮めるため、二つのグループに分かれて、フルーツバスケットや英語ビンゴなどを行いました。最初は緊張気味だった生徒たちでしたが、徐々に打ち解けていき、レクリエーションを交えた英語でのやりとりを楽しんでいました。

昼食の時間には、本校の「アロハ・フラ島高」のメンバーがフラを披露するというサプライズもあり、セミナー会場はとても盛り上がりました。

午後は、全員でALTとのQ&Aやアルファベットゲームなどを楽しみ、生徒たちは積極的にALTと英語でコミュニケーションを取っていました。



イングリッシュセミナーの様子

最後に行った一日の振り返りでは、生徒もALTも話題が尽きないほど盛り上がり上がっていました。閉会式が終わった後も、生徒たちはALTと話が尽きない様子で、はじめの緊張していた姿はどこにもありませんでした。

普段、英語だけで生活する機会はなかなかありません。生徒たちが英語でコミュニケーションを取る楽しさを実感できる良いきっかけになったと思います。

【参加した生徒の感想】

- ・最初は人に話すことができなかったけど、みんなが話しかけてくれたのでうれしかったです。
- ・英語に対する苦手意識がなくなり、もっと勉強したいと思った。

令和4年度 保育所入所児童に係る現況届の提出 令和5年度 保育所（園）の園児募集

子ども・子育て支援法等により、現在保育所に入所しているお子さまについて、お子さまの認定事由等の状況確認のため、現況届の提出が必要です。この届の提出がないと、保育所の入所を継続できなくなる場合がありますので、ご注意ください。

4月から保育所（園）へ入所を希望される方は、次の提出期限までにお申し込みください。

■保育所へ入所できる世帯

保護者の就労、病気、家族の病人介護等、あるいは母親の出産等の理由で家庭において児童を保育することができない世帯。

■入所の対象となる児童

保育が必要な小学校就学前の児童

■申し込み・手続き

入所申込書等は福祉課、各総合支所・出張所、各保育所（園）に備え付けてあります。

現況届は、入所中の保育所からお渡しします。

■添付書類

- ・家庭内および家庭外で仕事に従事している証明（就労証明）
- ・出産前後の場合は母子健康手帳の写し
- ・病気看護の場合は診断書

■提出期限 11月30日(水)

※次年度の新規入所申込については、期限を過ぎた場合でも申し込みできますので、お早めにご相談ください。



問い合わせ 福祉課 民生福祉班 ☎ 0820 (77) 5505

しつちよる？ やつちよる？ 健康づくり！

「ちよび塩」でおいしく運動・活動で元気に！

No. 115

健康増進課健康づくり班 ☎0820(73) 5504

親子で取り組む

「ちよび塩」月間

皆さんのお子さんやお孫さんは、どのような味を好みますか。大人と同じものや市販のお菓子を食べるようになるお気になるのが食塩です。食塩は、高血圧、心臓病、脳卒中、胃がんなどの生活習慣病に関係が深いと言われており、一番影響を受けるのが血圧です。血圧は歳をとってから急に高くなるのではなく、毎日の生活習慣の積み重ねによって徐々に高くなります。子どもの頃から減塩に取り組むことは、成人になってからも血圧の上昇を抑えられ、生活習慣病を予防することができま

す。また子どもの腎臓は、大人に比べ、食塩を排出する能力が未発達であるため、食塩を摂りすぎると、腎臓に負担がかかり、食塩が体内に残ってしまい、腎機能低下につながります。親として、子どもが病気をせず、元気で過ごしてくれることが一番の喜びです。お子さんの将来のために、親子で「ちよび塩」に取り組んでみませんか。

子どもも食塩を摂り過ぎ？

厚生労働省「日本人の食事摂取基準（2020年版）」では、幼児の1日食塩摂取量目標値は、1〜2歳で3.0g未満、3〜5歳で3.5g未満となつていますが、厚生労働省「令和元年国民健康・栄養調査報告」によると、1〜6歳の食塩摂取量は5.2gで、目標値を上回っており、子ども達も食塩を摂り過ぎていていることが分かります。

幼児誌が行った子どもが好きなお菓子のアンケート調査によると、第1位はスナック菓子となっており、小袋1袋に約1g程度の食塩が含まれているものもあります。お菓子を買う時は、栄養成分表示を見て、食塩の少ないお菓子

を選ぶようにし、量が多い場合は調整するなどお菓子の選び方・与え方から変えてみませんか。

「ちよび塩」は親から子どもへの贈り物

幼児期の味覚の形成は、両親の影響が大きいと言われていいます。「三つ子の魂百まで」という言葉がありますが、小さい頃から濃い味に慣れてしまつと、大人になつてからうす味に変えるのは難しくなるため、幼児期からうす味に慣れておくことが大切です。「ちよび塩」は、親から子どもへの贈り物です。子どもの将来のために「うす味」の食習慣を心がけましょう。

「ちよび塩クイズ」

子ども達がよく食べるロールパン。1個あたりの塩分は何gでしょう。

- ① 1.0g
- ② 0.4g
- ③ 0.1g

(答えは、13ページに掲載)

水道料金を減免します

長引くコロナ禍において、原油価格・物価高騰により影響を受けている町民・事業者への負担軽減策として、水道料金のうち基本料金を減免します。

■対象となる方

周防大島町と水道の給水契約を結んでいる全ての水道使用者（官公庁を除く）

■減免内容

水道料金のうち基本料金を減免します。

■対象期間

11月検針分から令和5年2月検針分までの2期分（4カ月分）

(1) 奇数月に検針する地区（東和・橘地区）

11月検針分(10・11月分)、1月検針分(12・1月分)

(2) 偶数月に検針する地区（久賀・大島地区）

12月検針分(11・12月分)、2月検針分(1・2月分)

■その他

(1) 今回の減免について、申込手続きは不要です。

(2) 「水道・下水道使用水量等のお知らせ」には減額後の金額が記載されます。

(3) 今回の減免は水道料金のみです。下水道使用料の減免はありません。

(4) 今回の減免について、周防大島町上下水道料金お客様センターや役場から電話をかけたり、訪問したりすることはありません。また、銀行やコンビニATMへ誘導することはありません。不審に思われた場合は、警察や水道課までお問い合わせください。

■問い合わせ

・周防大島町上下水道料金お客様センター

☎ 0820 (25) 1600

・水道課 管理班

☎ 0820 (79) 1011

ワンテーママデイスカッション
を開催しています

「町民の皆さんが積極的に町政運営に
参画する仕組みとして、町長自らが町
民の皆さんのところに向き、自由な
雰囲気の中でひざを交えて話し合いを
行い、町民の「声」を聴く意見交換会
「町長と意見交換会（ワンテーマディ
スカッション）」を実施しています。

地域の方で、5～10人程度の参加が
見込まれる団体が対象です。団体を構
成してない場合でも、代表者（自治会
長さん等）を決めて申し込むことがで
きます。

詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

政策企画課 広報情報統計班
☎ 0820 (74) 1007

町職員の異動（10月1日付）

【新採用（一般職）】

▼総務課

古川ひなの

▼介護保険課

北川 桃衣

▼商工観光課

田村 諒介

▼水道課

橋本 克己

▼社会教育課

磯村 飛翔

多彩な移動手段で周防大島を満喫



青く澄み渡る海と四季の彩りが美しい周防大島。
今回は、島内の移動そのものを楽しもうという話
題をお届けします。

東南アジアのタイで普及している三輪自動車タ
クシー「トゥクトゥク」が今年度から周防大島に
レンタカーとして導入されました。トゥクトゥク
は普通自動車免許をお持ちであれば運転でき、最
大7人まで乗車できますので、ご家族やご友人で
周防大島観光の1つとしてご利用してはいかがでしょうか。
ちなみに「トゥクトゥク」の名前ですがトゥクトゥクと音を立てて走行することがその
由来と言われています。

続いては自転車の魅力についてご紹介します。

周防大島は知る人ぞ知るサイクリングコースで、
約100kmにおよぶ島の外周はそのほとんどが瀬戸
内海に面しており、どこを切り取っても絵になる
抜群のロケーションが自慢のコースです。

島内には山口県公認のサイクルステーションと
して道の駅サザンセトとうわ・グリーンステイナ

がうら・竜崎温泉の3施設が認定されています。
これらの施設ではレンタサイクルのサービスも充
実しており、マウンテンバイクやロードバイクを
はじめお子様向けのキッズバイクに電動アシスト
自転車までご用意しています。また、サイクリン
グイベントとして、春の周防大島一周ファンライ
ド「シマクル」や秋の「サザンセトロングライド
in やまぐち」なども人気を博しています。

また、陸上移動だけでなく海上移動も楽しめる
のが、瀬戸内の多島海を有する周防大島の魅力で
す。周防大島沖の海域はスナメリが生息しており、
大島大橋から約15分の久賀港から出航する「前
島航路」はスナメリに出会える航路としても人気
です。

他にもシーカヤックやサップ（スタンドアップパ
ドルボード）で無人島へと漕ぎ進むツアーや、瀬戸
内アルプスと呼ばれる連山の縦走など、ドライブや
サイクリング、クルージング、トレッキングと移動
手段も楽しめる行楽の秋をご満喫ください。



問い合わせ 周防大島観光協会 ☎ 0820 (72) 2134

周防大島町の話題



▲藤本町長から委嘱状を受け取る岡本さん

地域おこし協力隊員が着任しました

新しい地域おこし協力隊員が決まり、9月1日、大島庁舎において委嘱状の交付式が行われました。

着任したのは、宮城県から移住した岡本由紀子^{おかもと ゆきこ}さんで、主に移住希望者への情報発信、移住フェアなどイベントの企画、活用可能な空家の調査・掘り起こし、空家の多様な利活用に関する企画などの業務に取り組みます。

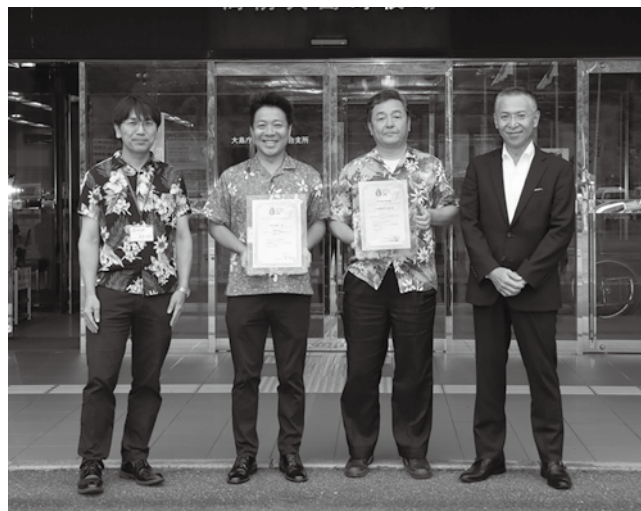
岡本さんは、「一つ一つ着実に島の皆さんとともに進んでいきたい」と意気込みを語りました。

カーボンニュートラル社会の実現へ

9月8日、カーボンニュートラルLPガス（CN-LPG）の導入に向けて、CN-LPG 証書授与式が大島庁舎で行われ、アストモスエネルギー株式会社から小松物産株式会社、周防大島町へと CN-LPG 証書が授与されました。

CN-LPG は、使用している LP ガスの設備を変えることなく、二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするアストモスエネルギー株式会社の取組です。本町においても環境に配慮したカーボンニュートラル社会の実現を推進していくため、大島庁舎や大島学校給食センターなど7つの公共施設において、試験的に導入します。

なお、カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。



▲左から星野教育長、藤本町長、小松物産株式会社 佃 一郎代表取締役社長、アストモスエネルギー株式会社 山中 光常務取締役 国内事業本部長



▲消防操法大会の様子

迅速、確実かつ安全に

9月17日、山口市の山口県消防学校において、令和4年度山口県消防操法大会が行われました。

消防操法大会は、迅速、確実かつ安全に行動するために定められた消防用機械器具の取り扱いおよび操作の基本について競う大会です。

周防大島町からは、周防大島町消防団が基本操法（小型ポンプ）の部へ、周防大島町女性防火クラブが軽可搬ポンプ基本操作の部へ参加し、日ごろの訓練で培った技術を競いました。

防災行政無線を用いた

緊急地震速報訓練 および

全国一斉「Jアラート」の試験放送

を行います



■日時 【緊急地震速報訓練】

・11月2日(水) 午前10時ごろ

【Jアラートの試験放送】

・11月16日(水) 午前11時ごろ

■内容 防災無線の試験放送

注)防災行政無線(屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機)から、最大音量で放送されますのでご注意ください。

注)気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を中止することがあります。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート*)を用いた訓練で、全国でさまざまな手段を用いて情報伝達試験が実施されます。

*Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

図総務課 消防防災班 ☎0820(74)1000

山口大島みかんの出荷はじまる

9月21日、山口大島みかんの初荷出発式が、JA山口県周防大島柑橘選果場にて行われました。

今年産は、梅雨時期に適度な降雨があり、8月は降雨が少なく気象的には順調に推移。夏季の高温のなかの防除や摘果作業等に生産者の苦労はありましたが、台風による大きな被害もなく、糖と酸のバランスのとれた美味しいみかんに仕上がっています。

山口大島みかんは、県内や京浜、長野、福岡の市場に向けて出荷されます。



▲選果の様子

シユモクザメはあまり調理の前例、情報がない魚種なんです、非常に参考になったのはテレビでも放送されたバラエティ番組で、無人島でサメを釣り一匹丸ごと食べ尽くす企画。サメの種類は違いますが、時間の経過に伴う味や食感の変化などたくさんヒントがあったので料理の試作実験がスムーズに進みました。YouTubeなどの動画サイトで欲しい情報が簡単に手に

こんには、地域おこし協力隊水産振興担当の東です。春にたくさん獲れた小型のサメ「ホシザメ」は、淡泊でふわっとした白身で、町内の飲食店でも期間限定で「シャーク&チップス」としてメニュー化され好評でしたが、盛夏になって網に入るようになった「シユモクザメ(ハンマーヘッドシャーク)」は、サイズも大きく私も過去に扱ったことのない食材なので、商品化は面白いチャレンジとなりました。



▲シユモクザメのフライ

入る便利な時代になりましたね。新鮮なシユモクザメには「酸味」がありますが、その酸味は不快なものではなく、大型魚だからこそできる「肉厚カット」でジューシーさを活かしたフライは、レモンを絞るまでもなくほのかな爽やかさを持った仕上がりで、お肉のような満足感とヘルシーさを兼ね備えた逸品です。フライ、から揚げ、ムニエルなど、おすすめレシピに合わせた切り身をロスのない冷凍パックとして商品化し、道の駅で販売させていただきましたが、好評であればまた来シーズンの販売も計画していきたいと思っています。他の地域でも店頭に並んでいるのを見かけたことがない珍しい魚種なので注目が集まれば、大島の新名物になる日が来るかもしれませんね。

地域おこし協力隊員 東 純一の

しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

33

農林水産課

☎0820(79)1002

【P10 ちよび塩クイズ答え：②0.4g】

目標値が大人と比べ低い幼児にとって、1個あたり0.4gは大きいため、食べ過ぎには注意しましょう。

募 集

会計年度任用職員(介護支援専門員)を募集します

■採用予定人数 1人
■勤務場所

介護保険課 地域包括支援センター(日良居庁舎)
(周防大島町土居1325-1)

■勤務内容
介護予防支援業務等

■勤務条件等
■任用期間

11月14日～令和5年3月31日まで

・勤務日 週3日程度

・勤務時間
午前8時30分～午後5時15分

※勤務日、勤務時間は相談に応じます。

■報酬等

・時給 1240円
・通勤に係る費用弁償制度あり

■応募資格
介護支援専門員、保健師、看護師、社会福祉士いずれかの資格を有する方

■登録申込書の請求方法

登録申込書は、各総合支所・出張所で配布しています。また、町ホームページからも印

刷できます。

■申し込み方法

登録申込書(直近3カ月以内に撮影した写真を貼り付け)および資格証の写しを10月31日(必着)までに郵送または直接お届けください。

郵送の場合は、「会計年度任用職員(介護支援専門員)登録申込書」と朱書きした封筒に、登録申込書を入れてお送りください。(できるだけ簡易書留でお願いします)

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2803
周防大島町土居1325-1

介護保険課 地域包括支援センター

☎0820(73)5506

陸上自衛隊
高等工科学校生徒募集

■受験資格
中学校卒業(見込含む)の17歳未満の男子(令和5年4月1日現在)

■受付期間

・推薦
12月2日(金)まで

・一般
令和5年1月6日(金)まで

試験日
令和5年1月5日(木)～7日(土)の期間のいずれか1日を指定
・一般(1次)
令和5年1月14日(土)または15日(日)

■問い合わせ
自衛隊山口地方協力本部
柳井地域事務所
☎0820(22)8199

大島看護専門学校
学生募集

○社会人入学試験
○一般公募推薦入学試験

■願書受付期間
10月21日(金)まで

■試験日 11月1日(火)

○一般入学試験
■願書受付期間

・A日程
11月21日(月)～12月9日(金)

・B日程
令和5年1月4日(水)～18日(水)

・C日程
令和5年1月30日(月)～2月10日(金)

・D日程
令和5年2月22日(水)～28日(火)

※各試験ともに、願書受付期限の当日消印有効

相談

■試験日

・A日程 12月20日(火)

・B日程 令和5年1月27日(金)

・C日程 令和5年2月21日(火)

・D日程 令和5年3月6日(月)

※出願の条件等、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ
大島看護専門学校
☎0820(76)0556

山口法律関連士業ネットワーク
第25回一斉共同相談会

■日時
11月27日(日)
午前10時～午後4時

■場所
KDDI維新ホール(山口市小郡令和一丁目1-1)

■相談内容
日常のすべての困りごと相談(法律、会計、登記、労務、税金、境界、不動産、特許、許認可等)

■相談員
弁護士、行政書士、公認会計士、社会保険労務士、税理士、土地家屋調査士、弁理士

お知らせ

久賀図書館の臨時休館
蔵書点検のため臨時休館します。本の返却につきましては、玄関先にある返却ボックスをご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■休館期間
11月14日(月)～18日(金)

■問い合わせ
久賀図書館
☎0820(72)2520



催し

久賀公民館文化作品展

■期間

10月25日(火)～12月6日(火)
午前8時30分～午後5時
(日・祝日を除く)

■場所 久賀総合センター

■内容

絵、手芸、書道、生け花、陶芸、俳句・短歌など

■出展者

保育園(所)、学校、公民館
学級講座、自主学习グループ
など

■問い合わせ

久賀公民館
☎0820(72) 2271

令和4年度

橘地区生涯学習発表大会

●芸能発表会

■日時

11月3日(木)祝
午後1時～(0時15分開場)

■内容

舞踊、コーラス、ダンス他

・申し込み方法(予約制)
10月28日(金)までに、電話にてお申込みください。

・定員 150人(定員に達

した場合は、期間内でも締め切ります)

●作品展示会

■日時(グループ1)～(3)

(1)11月12日(土)～14日(月)
(2)11月19日(土)～21日(月)
(3)11月26日(土)～28日(月)
午前8時30分～午後6時
(※月曜日のみ午後3時まで)

■内容

俳句、短歌、書道、絵画、ちぎり絵、手芸、生け花、陶芸、盆栽他

■場所・申し込み・問い合わせ

橘総合センター
☎0820(77) 0100

島のくらしをおすすめわ

く秋コース

●PPバンドのカゴづくり

■日時

11月15日(火)
午後1時30分～4時

■場所

しまとびあスカイセンター
・体験料 1000円

・受入人数 5人

・募集締め切り 11月7日(月)

■申し込み・問い合わせ

周防大島暮らし体験ネット
ワーク事務局(農林水産課内)
☎0820(79) 1002

第32回サザンセット音楽祭

洋楽の部(入場無料)

音楽に親しむ柳井市、周防大島町、上関町および平生町の個人、団体が日頃の練習の成果を披露します。

■日時

11月20日(日)
午後1時～(開場0時30分)

■場所

サンビームやない
(柳井市柳井3670-1)

■内容

ピアノ独奏、連弾、合奏、ジャズ、声楽、合唱、吹奏楽
など21組

■問い合わせ

サザンセット音楽祭実行委員会(サンビームやない内)
☎0820(22) 0111

演奏会

「ギター&バイオリンデュオコンサート」

■日時

11月26日(土)
午後2時～3時30分
(開場 午後1時30分)

■場所

橘総合センター(入場無料)
土居出身で広島県を拠点に

■内容

演奏と指導に活動中の山田一彦氏のギター演奏とバイオリンとの楽しいデュオコンサートです。

■出演
山田一彦氏(ギター)
立花礼子氏(バイオリン)

■定員

55人(先着順)

■申し込み方法

11月20日(日)から25日(金)の間で、電話にてお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島町文化振興会(大嶋)
☎090(7970) 7315

昔の校舎の写真を探しています

周防大島町文化振興会では、周防大島町の小中学校の歴史や校歌をまとめた冊子を作成する予定です。つきましては、昔の校舎の写真をお持ちで、その写真をご提供いただける方は下記までお知らせください。古写真は一旦お預かりし、デジタル化の後、返却いたします。

※人物の映っていない写真、または個人が特定されない写真をご提供ください。

※昭和～平成一桁の写真を多く探しています。



▲旧森野中学校

■問い合わせ

周防大島町文化振興会事務局(社会教育課内)
☎0820(78) 2205

催しや各種行事については、新型コロナウイルスの影響によっては、中止や延期の可能性もあります

秋季全国火災予防運動 (11月9日～15日)

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

- 4つの習慣
- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
 - ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
 - ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
 - ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
- 6つの対策
- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
 - ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
 - ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
 - ④火災を小さいうちに消すために、消火器具を設置し、使い方を確認しておく。
 - ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
 - ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

柳井地区広域消防本部 予防課 ☎ 0820 (23) 7774

柳井警察署だより

県内でサポート詐欺が多発中！

サポート詐欺とは、パソコン等でインターネットを使用中に突然「ウイルスに感染している」等の偽警告画面や警告音を出して不安をあおり、画面に表示された電話番号に電話をかけさせ、有償サポートやセキュリティソフト等の契約を迫る手口です。

電話をかけると、実在するパソコンのOS会社やセキュリティソフト会社などを騙る人物が応答し、電子マネーカードの購入を求められ、だまし取られる被害に遭います。

警告画面や警告音が出ても慌てず、記載された電話番号には連絡せず、最寄りの警察署、交番、駐在所へ相談してください。

「電子マネーカードを購入して、番号を教えて、入力して」の言葉は詐欺！



周防大島幹部交番 ☎ 0820 (72) 0110

柳井警察署 ☎ 0820 (23) 0110

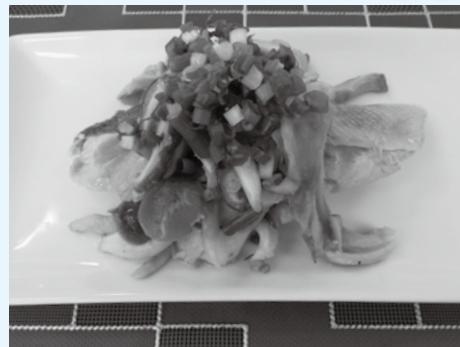
ちよび塩レシピ♪

材料 (2人分)

生鮭 …………… 2切	無塩バター …………… 10g
サラダ油 …………… 適宜	酒 …………… 大さじ2
しめじ …………… 40g	しょうゆ
まいたけ …………… 40g	… 小さじ1・1/2
しいたけ …………… 40g	青ねぎ …………… 10g

作り方

- フライパンにサラダ油をしき、鮭を中火でフタをして焼き、焼き色がついたら、裏返して両面こんがり焼き、器に盛る。
- しめじ・まいたけは石づきを切り落として食べやすい大きさに手でさく。
しいたけは、石づきをとりうす切りにする。
- フライパンをさっとふいて熱し、バターを入れ、**2**を加え強火で炒め、しんなりしたら酒を加え、最後に醤油を加える。
- 4**の上から**3**のきのこソースをかけ、上に小口切りの青ねぎを散らす。



鮭のきのこソースかけ

今回は鮭のきのこソースかけを紹介します。秋から冬にかけて脂がのつてくる旬の鮭を使い、いろいろな種類のきのこのうま味とバターのコクを活かしてちよび塩にしています。
簡単なレシピなので、ご家庭でもぜひ作ってみてください。

【1人分の栄養素量】

エネルギー 188kcal、たんぱく質 16.5g、脂質 9.0g、食物繊維 2.4g、食塩相当量 0.8g

10月は産業廃棄物適正処理推進期間

不法投棄・野焼きを見かけた方はお知らせください。

<不法投棄ホットライン フリーダイヤル>

☎0120-538-710

<不法投棄ホットライン メールアドレス>

fuhotoki.hotline@pref.yamaguchi.lg.jp

☉柳井環境保健所 ☎0820(22)3631

生活衛生課 生活衛生班 ☎0820(79)1012

ルーラル・オレンジ・フェスタを中止します

例年11月に開催しています本イベントは、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、今年度も中止します。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

☉周防大島町ルーラル・オレンジ・フェスタ推進協議会
(農林水産課内) ☎0820(79)1002

税を考える週間(11月11日~17日)

国税庁では、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)内に特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介しています。

また、柳井税務署では、次のとおり租税作品の展示を予定しています。

【租税作品展示】

■期間 11月15日(火)~20日(日)(予定)

■内容 税についての小学生の絵はがき、中学生の作文・書写、高校生の作文

■場所 大島文化センター(1階玄関前ホール)

■問い合わせ 柳井税務署 ☎0820(22)0277
※音声ガイダンス後「2」を押してください。

お元気でか？ こころは 保健師です

楽しく、おいしく食事を するために歯を大切に

日増しに秋の深まりを感じる季節となりましたが、皆さんはいかがお過ごしですか？秋といえば、スポーツの秋、食欲の秋、読書の秋などがありますね。私は、梨やぶどうを食べたり、秋が旬の食材を使って料理をしたりして、秋の味覚を楽しんでいます。

食べ物のおいしさはよく楽しんで味わうことで感じられ、よくかむためには歯と口の健康が大切です。歯と口の健康は、食事に直結し、身体的な健康を保つ上で重要です。また、おいしく食べる、話す、表情を豊かにする等のさまざまな機能があります。このような口の機能の成長発達は離乳食完了後から6歳頃までが最も盛んな時期といわれているため、子どもの頃から口の環境を整えることが大切といえます。

本町は、1歳6か月でむし歯のある子どもはごくわずかですが、3歳になると増え、約4人に1人にむし歯があります。また、3歳児は山口県の罹患率よりも高い状況です。むし歯を予防することは多くの良い影響があります。

よくかめることで、顎が正常に発達し、きれいな歯並びをつくることができます。きれいな歯並びは、正しい発音につながります。そして、健康な乳歯の下で、健康な永久歯が育ちます。そのため、むし歯を予防し、健康な歯を保つことが大切です。

むし歯予防の一つに毎食後の歯みがきがあります。小さな子どもは自分できれいに磨くことが難しいため、一人でできるようにしても保護者による仕上げ磨きが大切です。また、歯の生え変わりの時期は乳歯と永久歯が混在し、歯の大きさがバラバラで

磨きにくいいため、小学校にあがってから確認や仕上げ磨きを続けていきましょう。



本町では、「1歳6か月児健診・3歳6か月児健診での歯科診察とブラッシング指導」「母子保健推進協議会が3歳6か月児健診でむし歯のなかった子どもに行う『むし歯ゼロっ子表彰』『保育園・小中学校でのフッ素洗口』等から歯と口の健康を意識してもらおう取り組みをしています。親子で一緒にむし歯ゼロっ子を目指しましょう。むし歯が見つかった場合は歯科受診をして、治療を行い、子どもが楽しく、おいしく食事ができるように健康な歯を守っていきましょう。

子育て世代包括支援センター
Ohana

保健師 藤村 礼絵

☎0820(73)5511

常設人権相談所

毎週月～金曜日 8:30～17:15 (休日を除く)
 〇山口市地方方法務局 岩国支局 ☎ 0827-43-1125

特設人権相談所

11月11日(金) 9:30～12:00 (東和総合センター)
 〇福祉課 民生福祉班 ☎ 77-5505

休日在宅当番医 9:00～17:00

10月23日(日) 川口医院 ☎ 78-0306
 10月30日(日) 安本医院 ☎ 73-0822
 11月 3日(木) しまかぜ在宅支援診療所
 ☎ 78-2533
 11月 6日(日) 山中医科歯科クリニック
 ☎ 72-0152
 11月13日(日) おげんきクリニック ☎ 74-2490
 11月20日(日) 正木内科医院 ☎ 77-0021
 ※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直
 医が対応しています
 大島病院 ☎ 74-2580 / 東和病院 ☎ 78-0310

ちょび塩の日PR活動

11月 8日(火) 11:00～13:00
 (ローソン周防大島店)
 〇健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504

育児相談

10月27日(木) 10:00～11:30
 (しまとびあスカイセンター)
 11月11日(金) 10:00～11:30 (日良居庁舎)
 11月15日(火) 10:00～11:30
 (久賀福祉センター)
 〇子育て世代包括支援センター Ohana ☎ 73-5511

こころの相談会

11月 4日(金) 10:00～12:00 (久賀福祉センター)
 〇健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504 (要予約)

認知症相談

11月10日(木) 9:00～16:00 (日良居庁舎)
 〇地域包括支援センター ☎ 73-5506

出張年金相談

毎月第3火曜日 (久賀総合センター)
 10:00～12:00 / 13:00～16:00
 ※要予約 (予約は相談希望日の前月1日から受付)
 ※持参の必要なものがあります。詳しくはお問
 合わせください。
 〇岩国年金事務所 ☎ 0827 (24) 2222

火災保険を使った住宅修理のトラブル



【相談窓口】

柳井地区広域
 消費生活センター
 ☎ 0820-22-2125
 山口県
 消費生活センター
 ☎ 083-924-0999
 消費生活上の不安
 や心配を感じたら
 消費生活センター
 にご相談ください。

【相談】

台風の後、突如来訪した業者から「台風で被害を受けた
 ことにすれば、経年劣化による家屋の損傷も保険金を請求
 できる」と勧誘されたが、契約して問題ないか。

【アドバイス】

経年劣化による損傷と知りながら、自然災害などの事故
 による損傷と申請するなど、うその理由で保険金を請求す
 ると、保険会社から保険金の返還請求や保険契約の解除を
 されたり、詐欺罪に問われたりする可能性もあるため、契
 約は絶対にしないように助言した。

【ワンポイント講座】

自然災害の後は「火災保険を使って自己負担なく住宅の
 修理ができる」という住宅修理サービス業者からの勧誘が
 多くなるため、台風が増える時期などは特に注意してくだ
 さい。

このような勧誘を受けた際は、その場で契約せず、まず
 は保険の補償対象になるかをご自身で保険会社に確認しま
 しょう。また、保険申請サポート費用等の名目で高額な請
 求を受ける場合もありますので、事前に契約内容をしっかり
 確認することも大切です。

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期（普通徴収）

【第3期分】町県民税

【第4期分】国民健康保険税、介護保険料、
後期高齢者医療保険料

納期限 10月31日(月)

人の動き（10月1日現在）※増減は対前月比

人口	14,458人	(43人減)
男（日本人）	6,687人	〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 4人 転入 15人 小計 19人 減：死亡 28人 転出 31人 小計 59人
女（日本人）	7,658人	
外国人	113人	(3人減)
世帯数	8,429戸	(22戸減)

周防大島町交通事故発生状況

(令和4年8月末現在)

人身交通事故

件数	死者	傷者
11	0	13

前年比

+4	-2	+4
----	----	----

物損事故件数

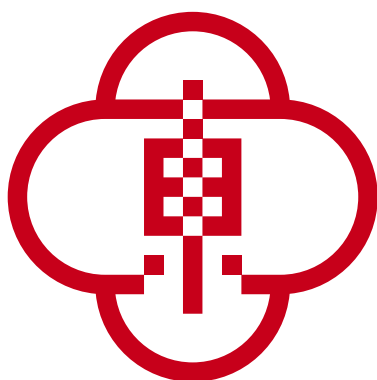
178	前年比	-12
-----	-----	-----

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

令和5年
開校

「東和小学校」の校章が決まりました

来年4月に開校する東和小学校の校章デザインを周防大島町出身のグラフィックデザイナー 新村則人さん（株式会社 garden）に依頼しました。9案のプレゼンテーションをしていただき、小学校統合準備委員会で審査および選定を行い、校章が決まりました。



東和小学校

【コンセプト】

「東和小学校」はかつて東和町にあった9つの小学校が統合を続けてできた学校です。それぞれの学校の伝統、卒業生や地域の皆さんの思いを引き継いでいます。

その思いを四角いブロックで表し、それが集まることによって東和の「東」の字を作り、その「東」を中心にみんなが集まる様子を形にしました。

赤い色は、東和地区が周防大島の東に位置し、日の出から日の入りまで一日中太陽の光が降り注いでいる明るい町であることから、イメージカラーとして採用しました。

新しい東和小学校にみんなが集い、ますます明るい町になっていくことを願っています。

※四角いブロックが集まって「東」の字になる動画を町ホームページに掲載しています



■問い合わせ 周防大島町教育委員会 総務課 ☎ 0820 (78) 0700